

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 京都府

1. 事業名	女性が輝く京都づくり事業			
2. 実施期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28.4.1 ~ R8.3.31	
4. 地域の実情と課題	<p>■企業における女性の登用が進んでいない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都企業(府内従業員30名以上300人以下の企業)における職階別女性の割合は低く、係長相当職が20.2%、課長相当職が10.3%(※1)となっている。 ・上場企業における女性役員の比率は7.5%と低く(※2)、企業の意思決定に携わることができる女性が著しく少ない。 <p>■府内の圧倒的多数を占める中小企業においては、女性活躍推進のニーズがあり、取組の支援が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内企業の99.6%(※3)を占める従業員300人以下の中小企業においては、女性の管理職の割合も低く女性活躍が進んでいない。 ・特に従業員100人以下の企業においては、採用に加え、現に働いている社員の定着に苦慮している。(※4) ・人材確保を含めた女性活躍の推進のため、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた支援が必要。 <p>■長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進などを女性活躍推進と同時並行で進めることが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活上の責任を果たし、職場においても活躍できるよう、性別を問わず長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要。 <p>■起業家に占める女性割合が低く、アイデアを持つ女性の参画が促されていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による労働力人口の減少が進むとともに、価値観が多様化する中、アイデアを持ちながらも経済活動に参加していない専業主婦等の社会参画が重要となっているが、京都府における起業家に占める女性割合は17.2%と低調であり(※5)、起業に向けた支援が必要。 <p>■コロナ禍を背景とした女性の不安増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が長期化する中で女性の社会的・精神的不安が多様化・深刻化しており、女性の自殺者も増加するなど、不安を持つ女性への支援が必要 ○自殺者数(※6) 女性 [R元: 105名] → [R3: 128名(+21.9%)] <京都府> 男性 [R元: 218名] → [R3: 251名(+15.1%)] <p>■京都府男女共同参画センターや民間団体での女性相談状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度7月から開始した「女性つながりサポート事業」の相談体制強化により、京都府男女共同参画センターでの女性相談件数が増加しているだけでなく、民間団体にも多くの相談が寄せられており、引き続き相談体制強化の継続が必要 ○京都府男女共同参画センター相談件数 [R2(4月~1月)1,996件] → [R3(4月~1月): 3,105件] ○専門性を活かした民間団体での相談件数 5団体598件(R3.7~R4.1) <p>※1: 令和2年度企業における女性の活躍実態調査(京都府) ※2: 有価証券報告書に基づく上場企業の女性役員の状況(2021年7月末時点)(内閣府) ※3: 平成28年経済センサス(総務省) ※4: 府内の中小企業を訪問支援する女性活躍・WLB推進企業応援チームによるヒアリング結果 ※5: 平成29年就業構造基本調査(総務省) ※6: 自殺統計(警察庁)</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>京都企業における女性活躍を効果的に推進するため、経済団体等と行政(京都府・京都市・京都労働局)の連携による「輝く女性応援京都会議」(女性活躍推進法に基づく協議会)を母体として、女性活躍推進に向けた人材育成研修、中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進、女性起業家の支援等、職場等における女性活躍支援や、コロナ禍における様々な困難・課題を抱える女性への支援など、地域・家庭等における女性活躍支援等を各団体と連携しながら多角的な取り組みを実施する。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)>要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	企業の役職者の女性比率(アウトカム)	係長相当職30% (令和7年度) 課長相当職18%	係長相当職23.3% (平成30年度) 課長相当職14.2%
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
		京都ウィメンズベースアカデミーによる研修・セミナー参加者数(アウトプット)	240人 (令和4年度)	340人 (令和3年度1月末)
		「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業数	590社 (平成4年度)	536社 (令和3年1月末)
	女性起業家賞応募者数(アウトプット)	55件 (令和4年度)	53件 (令和3年度)	
	女性つながりサポート事業全体での相談・カウンセリング件数(アウトプット)	2,550件 (令和5年3月末)	2,448件 (令和3年3月末)	

		女性寄り添い支援事業全体での相談・カウンセリング件数(アウトプット)	500件	(令和5年3月末)	-	(令和4年度新規事業)	
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	/		
	⑤市町村の取組状況に関する目標	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()		()	
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()	/		
7. 事業内容	<p>①京都ウィメンズベースアカデミー事業 役員等、企業の意味決定に参画できる女性中核人材を育成するための研修を実施し、府内企業における女性活躍の推進を図る。</p> <p>②女性活躍・WLB推進企業応援チームによる中小企業支援 京都府内中小企業等のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の取組を推進するため、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度取組支援と女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業への働き方の見直しや女性活躍の推進などのための職場環境整備支援を行う。</p> <p>③女性の起業・経営支援事業 起業アイデアを持った女性の社会参画を促し、女性起業家の裾野を広げるため、アイデアのブラッシュアップから顕彰・事業化までを支援する。</p> <p>④女性つながりサポート事業 コロナ禍が長期化する中で女性の社会的・精神的不安が多様化・深刻化していることから、様々な困難・課題を抱える女性に対する支援を強化する。</p> <p>⑤女性寄り添い支援事業 様々な困難・課題を抱える女性が増加する中で、どんな方でも気軽に相談できる体制づくりのため、窓口時間を延長するとともに、SNSを活用した相談対応を強化する。</p> <p><昨年度からの改善点・変更点> ・女性活躍・WLB推進企業応援チームによる中小企業支援事業について、企業訪問・支援と併せ、管理職予備層向け研修、管理職・人事担当者向け研修を実施する。 ・様々な困難・課題を抱える女性が増加する中で、どんな方でも気軽に相談できる体制づくりのため、窓口時間を延長するとともに、SNSを活用した相談対応を強化する「女性寄り添い支援事業」を新たに実施する。</p>						
8. 事業の実施により期待される効果	<p>①京都ウィメンズベースアカデミー事業 ・女性役員候補層等、企業の意味決定に参画出来る女性中核人材を育成するための研修を実施することで、府内企業における女性活躍推進が図られる。</p> <p>②女性活躍・WLB推進企業応援チームによる中小企業支援 ・中小企業における一般事業主行動計画の策定支援に加え、働きやすい環境作り、管理職・人事担当者を対象とした意識改革研修を実施することで、女性の活躍しやすい職場環境の構築に繋がり、中小企業における女性活躍推進が図られる。</p> <p>③女性の起業・経営支援事業 ・起業アイデアの顕彰・ブラッシュアップを通じ、アイデアを持った女性の社会参画を促すことで、女性起業家の裾野を広げる効果が期待される。</p> <p>④女性つながりサポート事業 ⑤女性寄り添い支援事業 ・当事業による支援を通じて、様々な困難・課題を抱える女性を減らすことで、不安を持つことなく活躍する女性の増加を促す。</p>						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	輝く女性応援京都会議において、構成団体間で事業実施結果について情報共有・意見交換を行うとともに、各事業において参加者や参加企業を対象にヒアリング及びアンケートを実施し、事業の効果と課題を把握する。女性相談・カウンセリング・伴走支援の内容を集計・分析することで、女性相談ニーズを把握し、今後の相談体制整備に生かす。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	輝く女性応援京都会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体	京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、(一社)京都経営者協会、(一社)京都経済同友会、(公社)京都工業会、京都府商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ソクタ京都クラブ、(公財)大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、(公財)21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター	設置の有無	有	設置(公表)時期	平成27年9月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	各構成団体の主な連携内容	輝く女性応援京都会議において各構成団体と交付金事業について情報共有し、構成団体会員企業等への周知・広報、事業実施に係る協議(内容の調整、研修講師の選定等)を行い、行政と経済団体等の連携によるオール京都の効果的な取り組みとする。					
	他の地方公共団体との連携	【京都市】 輝く女性応援京都会議の事務局である京都市と連携し、交付金事業の実施内容(研修講師の選定、実施時期、テーマ設定等)の調整を行う。					